



平成26年  
第3回定例会

9/17

9/19

平成26年第3回定例会は、平成25年度決算及び補正予算、条例の改正等の36件の議案が審議されました。  
 決算については、決算審査特別委員会（細川伸男委員長）に付託し、主要事業の執行状況等が審査され、附帯意見を付し認定すべきものと決定しました。  
 また、社会福祉協議会職員の公金着服問題を受け、社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会（熊野主税委員長）を議長発議で設置しました。

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 合 計		1億4389万円	91億9870万3千円
特 別 会 計	介 護 保 険 事 業	88万4千円	10億3873万6千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	46万3千円	4145万円
	簡 易 水 道 事 業	470万円	2億8493万円
	営 農 用 水 道 等 事 業	500万円	3834万1千円
	公 共 下 水 道 事 業	160万円	4億6954万8千円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	30万円	669万5千円
病院事業会計(資本的収入及び支出)		59万3千円	8791万1千円
合 計		1億5743万円	111億6631万4千円

26年度補正予算

◎一般会計補正予算（第4号）

透析患者の増加等に伴う自立支援給付費等の補助費、条例改正により繰り上げ交付する産業担い手育成事業奨励金、花卉ビニールハウス導入事業補助金、瀬棚商店街の街路灯整備に伴う瀬棚商店街まちづくり事業補助金等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

前年度分の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

運営委託しているケアステーションせたなの前年度分の

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

北檜山区、瀬棚区の水道施設の修繕料、8月10日から11日にかけての大雨により被災した6ヶ所の水道施設の堆積土砂の撤去等の災害復旧のための修繕料です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算（第2号）

瀬棚区西大里地区幹線配水路の水压変動解消のための改修工事費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

経年劣化により故障している北檜山下水処理場はっ気装置の修繕料です。

※はっ気装置

生物酸化による下水処理を行う際、微生物を主体とする活性汚泥の育成や活性度維持のために空気を送る装置。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

鵜泊地区漁業集落排水施設の臭気抜き配管修繕料等です。

◎病院事業会計補正予算（第1号）

補正の内容は、瀬棚歯科診療所の小型高圧蒸気滅菌器購入、大成診療所の改築に係る支障電柱移設手数料です。

条 例

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

医療職種によって救急待機手当に不均衡があることから、本条例の一部を改正しました。

◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正

母子及び寡婦保険法の一部

が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

平成18年度から休止している瀬棚診療所の一般病床は、再開の見通しがなく廃止とするため、本条例の一部を改正しました。

同意

◎教育委員会委員の選任

任期が10月17日で満了することに伴い、次の方を選任することにについて全員同意しました。

大成区平浜

門間 智明さん(63歳)

奨学資金貸付条例の一部改正

青少年の就学機会の確保・支援の充実等を図るため、本条例の一部を改正しました。改正内容は、次のとおりです。

奨学資金の額（月額）	改正前	改正後
(1)大 学 院	3万8千円 →	10万円
(2)大 学	3万2千円 →	5万7千円
(3)短 期 大 学	2万3千円 →	3万5千円
(4) 高等専門学校(第1～3学年次)	1万5千円	→ 3万5千円
同 (第4～5学年次)	2万3千円	
(5)専 修 学 校	2万3千円 →	3万5千円
(6)高 等 学 校	1万5千円 →	2万3千円
(7)各 種 学 校	2万3千円 →	3万5千円
(8)その他の学校	2万3千円 →	3万5千円

**保証人** 保護者1人を含めた連帯保証人2人としました。  
**償還期間** 10年以内から15年以内に延長しました。  
**貸付制限** 他の奨学金との併用が可能となりました。

報告

◎平成25年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率



福島 司さん

新任  
 大成区都 福島 司さん(67歳)  
 北檜山区若松 馬場 喜市さん(66歳)  
 瀬棚区西大里 梅本 弘さん(60歳)



門間 智明さん

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

任期が10月17日で満了することに伴い、次の方々を選任することにについて全員同意しました。

の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率では11・2%(前年度比0・9ポイント減)、将来負担比率は27・1%(同22・1ポイント減)と前年度に比べ大きく減少となりました。  
 ※実質公債費比率  
 せたな町の全会計及び一部事務組合(北部松山衛生センター組合等)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に對する比率。

※標準財政規模  
 標準的な税収入額と地方道路譲与税等の交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額。  
 ※将来負担比率  
 せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター(温泉ホテルきたひやま等)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に對する比率。

その他

◎水産物保管冷蔵施設の無償貸付

当該施設をひやま漁業協同組合に無償貸付するため議決を求められ、議決しました。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

根室北部廃棄物処理広域連合が新たに加入することから、規約を変更するために必要な議決をしました。

◎物品購入契約の締結

・物品名  
 行政情報ネットワーク用パソコン  
 ・契約の相手方  
 札幌市中央区大通西14丁目7番地  
 東日本電信電話株式会社  
 ジネス&オフィス営業推進本部  
 北海道法人営業部長  
 酒井 浩一

・契約金額

1252万8千円

# 発議

◎社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会の設置

社会福祉協議会職員の公金着服事件の原因究明、失った町民の信頼を回復するために設置しました。

委員長 熊野主税  
副委員長 澤田光子  
構成委員 議長を除く11名

# 決算認定

◎平成25年度一般会計・特別会計の決算認定

一般会計のほか10会計の決算は本会議において決算審査特別委員会を設置し、休会中の18日、19日に審査し、再開された本会議において認定されました。

◎一般会計

賛成討論 大野一男 議員

◎病院事業会計

賛成討論 内田尊之 議員

◎附帯意見

社会福祉協議会運営事業補助金に関連し、交付先である

社会福祉法人せたな町社会福祉協議会において、職員の公金着服事件が起き町民の信頼を著しく損なう事態となっております。このため、この原因

究明とせしめた町社会福祉協議会及び社会福祉事業に対する町民の信頼回復のために、当議会は9月17日社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会を設置し調査を行うこととしました。

また、町側においても補助金交付者としてはもちろんの事、一日も早い同法人に対する町民の信頼回復を図ることを始めとして、法令や社会福祉法人会計基準等に従い、健全なる社会福祉法人としての運営を行うためにも行政指導、監督を強く求めるものであります。

# 意見書

◎「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

手話は情報の獲得、意思疎通の手段だが、日本語の習得を妨げるとの誤解から多くの学校で手話の使用が制限され

てきました。

また、平成18年12月に国連総会で、日本でも平成23年7月に障害者基本法を改正し、手話が言語であると明確に位置づけたが、未だ不十分であり、手話を学ぶ等の権利を保障するためには、専門法である手話言語法の制定が必要であると考えることから、手話言語法(仮称)を制定するよう強く求めます。

提出議員 熊野主税  
賛成議員 澤田光子

同 大野一男  
同 内田尊之  
同 大湯圓郷

◎「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

昨今、合法ハーブを称して販売される薬物が深刻な社会問題となっております。

厚生労働省は、成分構造が似た物質の一括規制や、改正薬事法で指定薬物の単純所持を禁止しましたが、指定薬物の認定や危険ドラッグの鑑定

には時間が掛かることが課題

です。

よって、危険ドラッグの根絶に向け、次の3点を強化するよう強く求めます。

- 1 インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
- 2 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。
- 3 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

提出議員 澤田光子  
賛成議員 熊野主税

同 大野一男  
同 内田尊之  
同 大湯圓郷

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

地域の林業、林産業振興の

提出議員 澤田光子  
賛成議員 熊野主税

同 大野一男  
同 内田尊之  
同 大湯圓郷

提出議員 細川伸男  
賛成議員 奥村喜美男

取り組みを加速させるためには、基金の継続、安定的な財源の確保が必要ことから、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取組を支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、または同様の仕組みを創設する等、林野関係施策の充実・強化を図ること。
- 2 地球温暖化防止、森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を追加する等、安定的な財源を確保すること。

提出議員 細川伸男  
賛成議員 奥村喜美男

同 大野一男  
同 内田尊之  
同 大湯圓郷

提出議員 細川伸男  
賛成議員 奥村喜美男

同 大野一男  
同 内田尊之  
同 大湯圓郷

提出議員 細川伸男  
賛成議員 奥村喜美男